

睦沢町職員の給与等を公表します

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度度の人件費率
22年度	人 7,522	千円 3,101,014	千円 125,917	千円 780,438	% 25.2	% 26.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 94	千円 330,642	千円 25,962	千円 119,053	千円 475,657	千円 5,060	千円 5,617

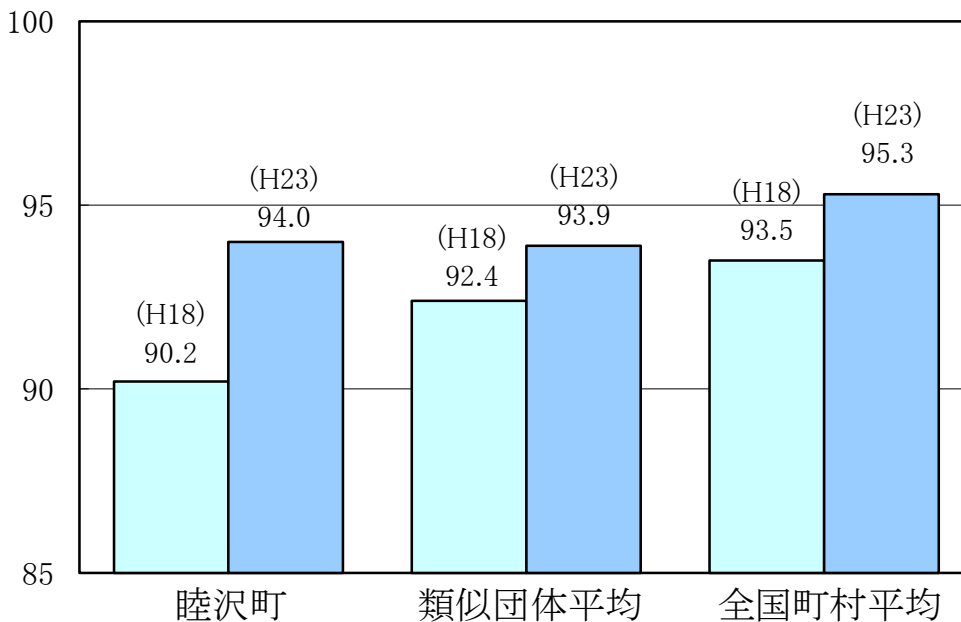
- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。
 3 職員数には、特別職、派遣職員を含みません。

(3) 特記事項

本町では厳しい財政状況を踏まえ、次のとおり給与等の減額措置を行っております。

区分	減額措置	実施期間	内容
一般職	地域手当	平成18年4月から 当分の間	支給なし
特別職	給料月額額の減額	平成23年4月から 平成24年3月まで	町長 10%減額
			副町長 10%減額
			教育長 5%減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 404,466	円 405,560	円 △1,094 (△0.27%)	% △0.27	% △0.27	% △0.23

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

① 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 3.97	月 3.95	月 0.02 (0.5%)	月 -	月 3.95	月 3.95

(注)「民間支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末勤め手当及び勤め手当の年間支給月数です。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
睦沢町	43.5 歳	319,419 円	350,098 円	341,067 円
千葉県	43.7 歳	349,321 円	444,497 円	400,223 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341.378 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
睦沢町	53.2 歳	8 人	221,325円	224,997円	221,410円	—	—	—	—
うち用務員	歳	0 人				用務員			
うち調理員	53.2 歳	8 人	221,325円	224,997円	221,410円	調理士			
千葉県	51.0 歳	690 人	332,287円	389,037円	368,776円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	7 人	269,018円	289,541円	279,926円	—	—	—	—

(注)1「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

3 特定されるデータについては、個人情報保護によりアスタリスク(*)としています。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		睦 沢 町	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

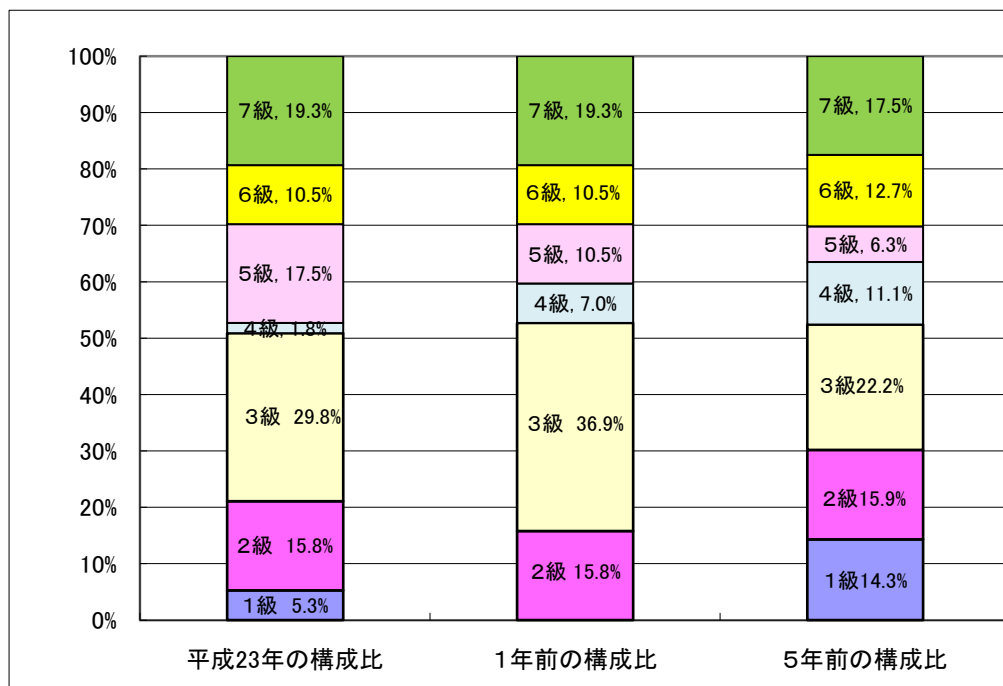
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数25年
一般行政職	大 学 卒	254,500 円	286,100 円	398,800 円
	高 校 卒	— 円	258,400 円	357,300 円
技能労務職		— 円	— 円	209,600 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	課長・主幹	11 人	19.3 %
6 級	副課長	6 人	10.5 %
5 級	主査	10 人	17.5 %
4 級	主査補	1 人	1.8 %
3 級	副主査	7 人	29.8 %
2 級	主事	9 人	15.8 %
1 級	主事補	3 人	5.3 %

(注)1 睦沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は一律に昇給していますが、人事評価制度の導入について検討しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

陸 沢 町	県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,274 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,661 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分 () 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~20% ・管理職加算20%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~20% ・管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

陸 沢 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 17,992 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	0 %	0 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0 %		
手当の種類(手当数)	6件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	担当課職員	感染症従事者に対する手当	日額200円
家畜伝染病予防作業手当	担当課職員	家畜伝染予防作業従事者に対する手当	日額200円
精神障害者作業手当	担当課職員	精神障害者作業従事者に対する手当	日額200円
犬取扱作業手当	担当課職員	犬の捕獲投棄作業従事者に対する手当	日額200円
し尿処理施設維持管理作業手当	担当課職員	し尿処理施設の維持管理作業従事者に対する手当	日額200円
毒物劇物取扱作業手当	担当課職員	毒物劇物取扱作業従事者に対する手当	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	3,032 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	62 千円
支給実績（平成21年度決算）	2,925 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	39 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族6,500円 ・配偶者のいない者の1人目 11,000円 ・特定期間の加算5,000円	同じ	同じ	8,895 千円	222,375 円
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える）家賃の額に応じて支給 （最高27,000円） ・持家の場合1,000円 （新築・購入後5年間3,000円）	一部異なる	持家の場合 無 新築・購入後5年間 2,500円	1,770 千円	73,750 円
通勤手当	・自動車等を使用する場合 使用距離（片道2km以上）に応じて 支給2,500円～	異なる	使用距離区分	5,603 千円	60,301 円
管理職手当	・7級職員給料月額10% ・6級職員給料月額5%	異なる	職制上の段階、職務の級に応じて定額制	6,719 千円	319,952 円
宿日直手当	・一般の宿日直4,200円	同じ	同じ	2,612 千円	49,283 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料 報 酬	町 長	709,200 円 (788,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 355,000 円
	副 町 長	575,100 円 (639,000 円)	675,000 円 / 304,500 円
	議 長	284,000 円	370,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	237,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	213,000 円	300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合) 3.95月分	
	副 町 長		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 3.95月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×45/100	15,318,720円 任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×25/100	6,901,200円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

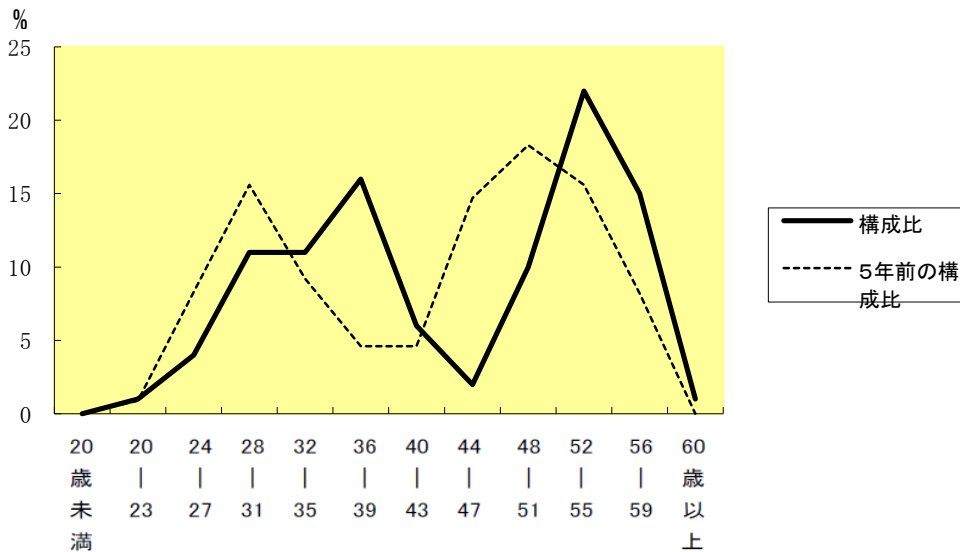
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成22年	平成23年			
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	18	18	0	
	税 務	8	8	0	
	一 般 行 政 部 門	23	22	△1	事務の統廃合縮小 業務の増
	民 生	7	8	1	
	衛 生	5	5	0	
	農 林 水 産	0	0	0	
	商 工	4	4	0	
	計	67	67	0	
	教育部門	28	26	△2	事務の統廃合縮小
消防部門	0	0	0		
小 計	95	93	△2		
公営企業等 会計部門	下水道	1	1	0	
	その他	6	6	0	
	小 計	7	7	0	
合 計	102 [107]	100 [107]	△2		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長も含まれています)
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	5人	11人	11人	16人	6人	2人	10人	22人	15人	1人	100人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	68	68	65	65	67	67	△1.5 (%)
教 育	34	33	30	29	28	26	△23.5 (%)
消 防	—	—	—	—	—	—	— (%)
普 通 会 計 計	102	101	95	94	95	93	△8.8 (%)
公 営 企 業 等 会 計 計	7	8	7	7	7	7	0 (%)
総 合 計	109	109	102	101	102	100	△8.3 (%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数(平成23年4月1日現在)

区分	町長 事務部局	教育委員会 事務部局	議会 事務部局	農業委員会 事務部局	合計	備考
職員数	57人	39人	2人	人	98人	H23.4.1現在
職員数	57人	43人	2人	人	102人	H22.4.1現在

(2) 採用・退職者数(平成22年度)

採用者数	退職者数
3人	6人

9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の状況について(平成22年度)

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00~ 13:00

10 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(平成22年度)

降任	免職	休職	降給
0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成22年度)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

11 職員のサービスの状況

(1) 年次休暇の状況(平成22年1月1日~12月31日)

平均使用日数	消化率
9.1日	22.6%

(2) 育児休業および部分休業の状況(平成22年度)

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者
男性職員	0	0
女性職員	5	0
計	5	0

12 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修実施状況

新規採用職員研修、中級職員研修、係長研修など長生郡市広域市町村圏組合で実施する研修のほか、千葉県自治研修センターなどの外部研修機関による検収を行っております。

(2) 勤務成績の評定の概要および結果の活用状況

職員の職務について定期的に能力や実績などに関しての勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任等を行っています。

13 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況

① 共済組合

職員の共済制度は地方公務員等共済組合法に基づき、千葉県市町村職員共済組合が行っています。その費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、その内容は、短期給付事業(健康保険関係)、長期給付事業(共済年金保険関係)、福祉事業(健康診査事業)などです。

② 職員互助会

千葉県市町村職員互助会では、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せて、会員及びその被扶養者の生活の安全と福祉の増進を図ることを目的とし、福祉増進の事業を行っています。その費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、平成21年度の公費負担額は159千円でした。また、本町には独自の互助会がありますが、公費負担はありません。

(2) 安全衛生管理の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施しています。

健康診断の実施状況(平成22年度)

区 分	受診者数	
	人数	人
定期健康診断	結核検診	60
	生活習慣予防検査(35歳以上)	23

(3) 公務災害補償等(平成22年度)

区 分	認定件数
公務災害	1 件
通勤災害	0 件

14 千葉県市町村公平委員会からの業務の状況報告

(1) 勤務条件に関する措置の要求に係る事項

該当する案件はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立てに関する事項

該当する案件はありませんでした。